

12 保健・衛生及び環境

1 医療施設数(各年10月1日現在)

本表の医療施設数は、「医療施設調査」(指定統計第65号)と「医療法」・「あん摩・マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」・「柔道整復師法」・「歯科技工士法」・「薬事法」に基づく届出によって表章した。

年次	病院		有床診療所		無診療所	歯診療所	助産所	出張業務のみ	施術所	出張業務のみ	歯技工所	薬局
	施設数	病床数	施設数	病床数								
平成16	4	757	4	46	17	17	-	-	21	-	4	14
17	4	757	4	35	19	17	-	-	21	-	4	13
18	4	757	4	48	20	17	-	-	20	-	4	14
19	4	757	3	40	21	17	-	-	17	-	4	14
20	4	764	3	40	21	16	-	-	17	-	4	13

赤穂健康福祉事務所調

2 医療関係従事者数(各年末現在)

本表の医師、歯科医師、薬剤師数は「医師・歯科医師及び薬剤師調査」の結果であるが、助産師・看護師・准看護師・保健師・歯科技工士・歯科衛生士数は、関係法令に基づく業務従事者届出数を集計したものである。

(単位:人)

年次	医師	歯科医師	薬剤師	助産師	看護師	准看護師	保健師	歯科技工士	歯科衛生士
平成12	64	16	37	5	213	199	7	16	8
14	86	17	22	2	197	161	5	10	16
16	56	15	48	4	236	192	9	17	52
18	52	17	46	3	249	165	6	5	20

注)・平成13年・平成15年・平成17年・平成19年に届出調査は実施されていない。

・平成16年欄、歯科技工士と歯科衛生士については、赤穂健康福祉事務所管内の届出人数である。

赤穂健康福祉事務所調

3 病院の患者数

本表は、医療法施行規則に基づく「病院報告」(毎月末現在)の結果である。

- 1 「在院患者延数」とは、毎日午後12時現在に在院している患者数を1年分合計したものである。
- 2 「病床利用率」とは、1日平均在院患者数を6月末病床数で除したものである。
- 3 「外来患者延数」とは、1日から末日まで毎日新来、再来の別を問わず来院、往診及び巡回診療をした患者の延数をいい、同一患者が2つ以上の診療科で診療を受け、それぞれの診療録(カルテ)が作成された場合は、それぞれ1として計上している。
- 4 「新入院患者数」・「退院患者数」とは、毎月末現在の患者数を1年分合計したものである。

(単位:人、%)

年次	在院患者数		新入院患者数	退院患者数	外来患者数
	延	病床利用率			
平成15	226,087	(757) 81.83	4,433	4,446	288,473
16	224,460	(757) 81.01	4,416	4,480	289,627
17	219,983	(757) 79.62	4,566	4,548	278,450
18	214,240	(757) 77.54	4,462	4,475	271,739
19	209,352	(757) 75.77	4,172	4,182	272,118

注) 病床利用率中()内数値は各年6月末病床数である。

赤穂健康福祉事務所調

4 市民病院利用状況(各年度末現在)

(単位:人)

年 度	市 民 病 院 延 患 者 数		
	総 数	外 来	入 院
平成 15	44,155	34,431	9,724
16	42,243	34,122	8,121
17	36,580	29,031	7,549
18	32,197	25,520	6,677
19	31,732	23,471	8,261

市、市民病院調

5 感染症の発生状況(年間)

(単位:人)

年 次	1類感染症	2類感染症	3類感染症	4類感染症	5類感染症
平成 17	-	-	3	1	2
18	-	-	4	2	2
19	-	-	5	2	3

注) 赤穂健康福祉事務所管内に届出のあった数値である。

1類……ペスト、エボラ出血熱等

2類……コレラ、細菌性赤痢等

3類……O157感染症

4類……E型肝炎等

5類……急性ウィルス性肝炎等

赤穂健康福祉事務所調

6 人口動態調査

「人口動態調査」は、わが国の人口を動態統計的に把握する調査で、統計法第2条に基づく指定統計第5号として昭和22年から行われている。

数字は日本における日本人に関するもので、事件本人の住所地により表章している。

(1) 人口動態総括表(年間)

(単位:人)

区 分	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
出 生 児 数	242	201	234	245	253
うち低体重児	19	20	24	21	28
死 亡 者 数	348	364	350	367	372
うち乳児死亡	-	2	-	1	1
うち新生児死亡	-	1	1	1	-
死 産 数	12	3	8	11	5
自然死産	5	1	6	5	3
人工死産	7	2	2	6	2
周 産 期 死 亡	-	1	4	1	1
後期死亡	-	-	4	1	1
早期新生児死亡	-	1	-	-	-

注) ・「低体重児」とは、出生児の体重が2,500g以下のもの。

・「乳児死亡」とは、生後1歳未満の死亡のこと。

・「新生児死亡」とは、生後4週未満の死亡のこと。

・「周産期死亡」とは、「後期死産」(妊娠8ヶ月以後の死産)と「早期新生児死亡」(生後1週未満の死亡)を合わせたものである。

資料:平成19年兵庫県保健統計年報

(2) 母親の年齢(5歳階級)別出生児数(年間)

(単位:人)

性別	年次	総数	19歳以下	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45歳以上
男	平成15	127	3	24	49	39	9	3	-
	16	87	4	14	31	31	7	-	-
	17	133	3	20	51	38	20	1	-
	18	127	5	18	41	43	16	4	-
	19	123	0	19	34	49	17	4	-
女	平成15	115	1	11	51	40	12	-	-
	16	114	1	21	49	30	12	1	-
	17	101	1	20	35	34	10	1	-
	18	118	4	25	39	38	10	2	-
	19	130	3	17	44	40	22	4	-

資料:平成19年兵庫県保健統計年報

市、健康福祉課調

(3) 年齢(5歳階級)別死亡者数(年間)

(単位:人)

年齢区分	平成15年		平成16年		平成17年		平成18年		平成19年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総数	183	165	192	172	193	157	179	188	189	183
5歳未満	-	-	2	1	-	1	2	-	2	-
5~9	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-
10~14	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15~19	-	1	-	-	-	1	1	-	-	-
20~24	1	-	-	-	2	1	-	-	-	-
25~29	-	-	-	1	1	-	1	1	1	2
30~34	-	-	-	2	1	2	-	-	4	-
35~39	2	1	-	-	2	-	2	-	1	1
40~44	1	-	2	1	2	3	-	-	-	-
45~49	4	-	1	2	3	-	5	1	1	-
50~54	7	5	7	2	6	4	4	6	5	-
55~59	10	4	8	7	9	1	16	1	5	3
60~64	10	4	22	5	26	8	15	4	17	3
65~69	21	4	21	6	15	5	20	12	29	4
70~74	29	14	26	9	29	11	22	19	24	14
75~79	26	15	29	26	35	18	27	17	21	18
80~84	21	34	32	27	22	30	23	30	23	30
85歳以上	50	83	42	83	40	72	41	96	55	108

資料:平成19年兵庫県保健統計年報

市、健康福祉課調

(4) 死因別死亡者数(年間)

(単位:人)

年次	総数	脳血管疾患	悪性新生物	心疾患	不慮の事故	結核	その他
平成15	348	32	107	72	8	-	129
16	364	36	103	70	12	1	142
17	350	43	105	55	19	-	128
18	367	34	113	89	12	-	119
19	372	34	98	74	13	3	150

注)人口動態調査に基づき厚生労働省において作成された死亡死因一覧表の年間集計による。
市、健康福祉課調

7 ごみの状況(各年度末現在)

(単位:人、世帯、t)

年度	計画処理区域		処 理 量								処 理 内 訳			
	人口	世帯数	総数	市 収 集 分				搬 入 分				焼却	埋立	その他
				可燃	不燃	粗大	資源	可燃	不燃	粗大	資源			
平成15	33,639	12,715	12,319	5,541	138	316	2,033	3,068	486	545	192	9,334	1,478	1,507
16	33,302	12,799	12,771	5,487	124	338	2,004	3,349	391	973	105	10,550	1,575	646
17	33,211	13,036	12,005	5,417	78	289	1,995	3,227	351	553	95	9,222	1,007	1,776
18	32,907	13,096	11,972	5,499	-	396	1,998	3,243	189	534	113	9,275	1,048	1,649
19	32,584	13,107	11,912	5,366	-	361	1,922	3,413	212	546	92	9,308	1,024	1,580

注)人口・世帯数は、各年3月31日現在
市、環境課調

8 し尿の状況(各年度末現在)

(単位:人、世帯、kl)

年度	計 画 処 理 区 域						処 理 量			
	市 収 集 分		浄 化 槽		自 家 処 理		市 収 集 分	浄 化 槽 汚 泥 他	計	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数				
平成15	1,874	928	1,302	651	60	28	1,711	1,325	3,036	
16	1,602	801	803	629	40	20	1,538	1,327	2,864	
17	1,278	705	800	625	40	20	1,110	1,401	2,511	
18	1,121	513	960	646	8	3	980	1,308	2,288	
19	988	538	730	563	0	0	862	1,307	2,169	

注)人口・世帯数は、各年3月31日現在
市、環境課調

9 火葬取扱状況(各年度末現在)

(単位:人)

年 度	総 数	大 人	小 人	乳児・死産時
平成15	384	376	1	7
16	372	366	1	5
17	396	387	-	9
18	401	390	5	6
19	377	373	-	4

注)乳児とは満1才未満の者をいう。
市、環境課調

10 市営墓園(地)使用状況(各年度末現在)

(単位:件、㎡)

年 度	相 生 墓 園		古 池 墓 地		東 部 墓 地	
	件 数	使用許可面積	件 数	使用許可面積	件 数	使用許可面積
平成 15	1,038	5,560	537	1,734	812	4,508
16	1,038	5,560	537	1,734	812	4,508
17	1,038	5,560	537	1,734	812	4,508
18	1,038	5,560	537	1,734	812	4,508
19	1,038	5,560	537	1,734	812	4,508

市、環境課調

11 公害苦情件数(各年度末現在)

年 度	総 数	大 気 汚 染	水 質 汚 濁	土 壌 汚 染	騒 音	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭	そ の 他	
									廃 棄 物	そ の 他
平成 15	44	2	5	1	4	-	-	1	1	30
16	41	3	2	1	6	1	-	1	3	24
17	36	1	5	-	4	-	-	2	-	24
18	47	6	13	1	2	-	-	3	14	8
19	41	1	6	-	1	1	-	1	7	24

市、環境課調

12 大気汚染の状況

(1) 二酸化硫黄濃度の測定結果

測 定 局	年 度	年平均値	1時間値 の最高値	日平均値の 2%除外値	1時間値が0.1 ppmを超えた 時間数及び適合率		日平均値が0.04 ppmを超えた 日数及び適合率 (長期的評価による)	
					時間数	%	日 数	%
市 役 所	平成 15	0.001	0.015	0.004	0	100.0	0	100.0
	16	0.002	0.015	0.004	0	100.0	0	100.0
	17	0.002	0.029	0.004	0	100.0	0	100.0
	18	0.002	0.026	0.005	0	100.0	0	100.0
	19	0.001	0.017	0.005	0	100.0	0	100.0

注)・環境基準・・・1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ1時間値が0.1ppm以下であること。

- ・ppm・・・単位容積中に含まれている物質の量を表す単位で100万分の1の表示である。
- ・日平均値の2%除外値・・・年間にわたる1日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した次の値。

市、環境課調

(2) 二酸化窒素の測定結果

測定局	年度	年平均値 ppm	1時間値 の最高値 ppm	日平均値の 年間98%値 ppm	日平均値0.06ppmを超えた 日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm 以下の日数とその割合	
					日数	%	日数	%
市役所	平成 15	0.019	0.070	0.033	0	0.0	0	0.0
	16	0.018	0.073	0.034	0	0.0	0	0.0
	17	0.019	0.073	0.033	0	0.0	0	0.0
	18	0.019	0.083	0.034	0	0.0	0	0.0
	19	0.017	0.070	0.032	0	0.0	0	0.0

注) 二酸化窒素環境基準…1時間値の1日平均値が0.06ppm以下であること。

・日平均値年間98%値…年間にわたる1日平均値のうち、低い方から98%に相当する測定値。

市、環境課調

(3) 浮遊粒子状物質濃度の測定結果

測定局	年度	年平均値 mg/m ³	1時間値 の最高値 mg/m ³	日平均値の 2%除外値 mg/m ³	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた 時間数と適合率		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた 日数と適合率	
					時間数	%	日数	%
市役所	平成 15	0.026	0.154	0.058	0	100.0	0	100.0
	16	0.026	0.154	0.055	0	100.0	0	100.0
	17	0.027	0.153	0.057	0	100.0	0	100.0
	18	0.027	0.494	0.070	17	99.8	1	99.7
	19	0.024	0.494	0.067	9	99.8	1	99.9

注) 環境基準…1時間値の平均値が0.1mg/m³以下であり、かつ1時間値が0.2mg/m³以下であること。

市、環境課調

(4) 光化学スモッグ発令状況及び光化学オキシダントの測定結果(測定局=市役所)

年度	光化学スモッグ発令状況			光化学オキシダント					
	予報 回	注意報 回	被害届 出者数	昼間の1時間 値の年平均値 ppm	昼間の1時間 値の最高値 ppm	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた 時間数及び日数		昼間の1時間値が 0.12ppm以上の 時間数及び日数	
						時間	日	時間	日
平成	15	0	0	0.028	0.097	330	68	0	0
	16	0	0	0.031	0.121	490	105	1	1
	17	0	0	0.027	0.100	289	70	0	0
	18	0	0	0.022	0.113	157	44	0	0
	19	0	0	0	0.026	0.098	148	42	0

注) 1 測定局におけるオキシダント濃度が

- ・気象条件等から注意報の発令基準に達するおそれがあると判断されるとき……「予報」
- ・1時間平均値が0.12ppm以上となり気象条件からみてその濃度が継続すると認められるとき…「注意報」

2 光化学オキシダントの環境基準…1時間値0.06ppm以下であること。

3 昼間とは、5時から20時までの時間帯をいう。

市、環境課調

13 自動車排出ガスの状況

本表(1)(2)は、国道2号の池之内地区内に設置している測定機の内、一酸化炭素測定機、窒素酸化物測定機による測定結果である。

(1) 一酸化炭素の測定結果

年 度	年平均値 ppm	1時間値 の最高値 ppm	日平均値の 2%除外値 ppm	8時間値が20ppmを 超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを 超えた日数とその割合	
				回 数	%	日 数	%
平成 16	0.4	1.5	0.8	0	0.0	0	0.0
16	0.4	1.5	0.8	0	0.0	0	0.0
17	0.4	1.8	0.7	0	0.0	0	0.0
18	0.4	1.5	0.7	0	0.0	0	0.0
19	0.4	1.3	0.6	0	0.0	0	0.0

注) 環境基準・・・1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。

市、環境課調

(2) 二酸化窒素の測定結果

年 度	年平均値 ppm	1時間値 の最高値 ppm	日平均値の 年間98%値 ppm	日平均値が0.06ppmを 超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm 以上0.06ppm以下の 日数とその割合	
				日 数	%	日 数	%
平成 15	0.026	0.076	0.042	0	0.0	17	4.8
16	0.025	0.081	0.041	0	0.0	9	2.7
17	0.025	0.077	0.039	0	0.0	8	2.4
18	0.025	0.077	0.039	0	0.0	5	1.4
19	0.024	0.086	0.039	0	0.0	5	1.4

注) 二酸化窒素環境基準・・・1時間値の1日平均値が0.06ppm以下であること。

市、環境課調

14 生活環境にかかる水質汚濁測定結果

(1) 河川

(年平均値)

項目	水域名		矢野川				葦谷川				普光沢川		佐方川		大谷川		亀の尾川	
	年度	地点名	一の瀬橋		若狭野橋		普光沢川合流前		旭大橋上流100m		垣内橋		鉄橋下		大谷橋		野瀬橋	
		H16	H17	7.9	8.2	7.8	7.7	7.8	8.6	7.9	8.3	7.8	8.5	8.0	8.4	8.7	9.2	7.6
PH	H18	H19	7.5	8.0	7.6	8.1	8.2	8.1	8.2	8.3	8.4	8.2	8.1	7.9	9.1	8.0	9.0	9.0
	H16	H17	9.6	10.8	9.6	13.3	9.7	11.9	9.2	10.6	9.0	12.2	9.3	11.6	9.3	12.9	9.4	11.2
DO (mg/l)	H18	H19	10.8	10.6	11.3	11.5	11.2	11.5	10.0	10.5	11.5	11.5	10.6	9.8	11.3	9.5	11.4	12.0
	H16	H17	0.6	0.7	0.9	1.3	0.9	1.1	1.0	1.2	2.3	1.4	0.8	1.6	1.3	2.3	0.7	1.9
BOD (mg/l)	H18	H19	0.8	1.3	1.3	1.7	1.1	1.8	1.4	1.8	1.8	1.9	1.2	1.5	1.8	2.0	1.7	2.0
	H16	H17	1	0.8	1	4.3	1	7	7	11.3	2.5	4.8	6	11.5	2.3	18	<1	5.5
SS (mg/l)	H18	H19	1.4	2.3	1.4	2.2	4.2	1.6	4.0	2.2	2.7	2.7	4.5	4.0	3.0	11.5	4.2	3.5
	H16	H17	1.4	2.8	1.4	5.7	1.4	6.4	1.8	4.8	3.5	3.3	3.5	3.1	2.4	1.8	5.6	1.89
大腸菌群数(MPN/100ml)	H18	H19	4.6	1.2	2.9	1.6	3.1	6.6	1.3	4.0	1.2	8.6	3.1	6.9	1.8	2.5	2.4	4.0
	H16	H17	× 10 ³	× 10 ³	× 10 ⁴	× 10 ³	× 10 ⁴	× 10 ³	× 10 ³	× 10 ⁴	× 10 ³	× 10 ⁴	× 10 ³	× 10 ⁴	× 10 ⁴	× 10 ³	× 10 ³	× 10 ³
	H18	H19	× 10 ²	× 10 ³	× 10 ³	× 10 ³	× 10 ³	× 10 ³	× 10 ⁴	× 10 ³	× 10 ⁴	× 10 ³	× 10 ⁴	× 10 ³	× 10 ³	× 10 ³	× 10 ³	× 10 ³

市、環境課調

(2) 海域

(年平均値、ただしCODは75%値)

項目	水域名		相生湾										環境基準		
	年度	地点名	(旧) 皆勤橋北		(旧) 皆勤橋西		(旧) 皆勤橋南		青木鉄工鼻		相生市衛生センター前			蔓島北	
		H16	H17	8.2	8.0	8.2	8.0	8.2	8.1	8.2	8.2	8.2		8.2	8.2
PH	H18	H19	8.1	8.2	8.1	8.2	8.1	8.2	8.1	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	7.8~8.3
	H16	H17	8.6	8.0	8.5	8.4	8.5	8.1	8.8	9.0	8.9	8.7	8.7	8.7	7.5以上
COD (mg/l)	H18	H19	8.5	9.4	8.7	9.3	8.5	8.6	9.2	8.9	9.1	8.7	8.7	8.7	2以下
	H16	H17	3.4	2.5	3.5	2.6	3.1	2.3	2.8	2.2	2.7	2.0	2.0	2.0	2以下
油分等 (mg/l)	H18	H19	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.5未満
	H16	H17	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.5未満
大腸菌群数(MPN/100ml)	H18	H19	4.2	1.2	3.2	2.0	1.8	2.8	1.2	1.2	6.3	1.3	1.3	1.3	1,000以下
	H16	H17	× 10 ²	× 10	× 10	× 10 ²	× 10	× 10	× 10	× 10	× 10	× 10	× 10	× 10	1,000以下
一般項目 透明度(m)	H18	H19	2.1	2.1	2.0	2.0	2.2	2.5	2.4	3.0	2.2	3.0	3.0	3.0	—
	H16	H17	1.9	2.3	2.2	2.4	3.8	2.5	2.9	2.9	2.7	2.6	2.6	2.6	—

注) PH:水素イオン濃度 DO:溶存酸素量 BOD:生物化学的酸素要求量

COD:化学的酸素要求量 SS:浮遊物質

市、環境課調

15 道路交通騒音

(単位:デシベル)

年度	測定場所	青葉台	池之内	ひかりが丘	若狭野町井	千尋町	旭一丁目	向陽台
	道路種別 (車線数)	山陽自動車道 (4)	国道2号 (4)	国道2号 (4)	国道2号 (2)	国道250号 (2)	県道 (2)	市道 (2)
平成16	昼間(6時～22時)	50	60	…	79	71	67	67
	夜間(22時～翌6時)	48	58	…	81	67	62	62
平成17	昼間(6時～22時)	49	60	…	78	71	67	65
	夜間(22時～翌6時)	46	57	…	79	65	61	60
平成18	昼間(6時～22時)	49	…	61	75	70	66	66
	夜間(22時～翌6時)	46	…	57	75	66	63	59
平成19	昼間(6時～22時)	49	…	62	74	70	65	66
	夜間(22時～翌6時)	45	…	62	75	65	60	58
環境基準	昼間(6時～22時)	60	70	70	70	70	70	65
	夜間(22時～翌6時)	55	65	65	65	65	65	60

注)平成18年度より、池之内からひかりが丘へ測定場所変更。

市、環境課調

16 都市公園数及び面積(平成20年4月1日現在)

(単位:面積、ha)

区分	総数	住区基幹公園			都市基幹公園	特殊公園		都市緑地	緑道
		街区公園	近隣公園	地区公園		風致公園	墓園		
箇所数	36	31	2	2	—	—	1	—	—
面積	29.85	4.89	3.20	10.90	—	—	10.86	—	—

資料:都市公園等整備現況調査による。

注)公園面積とは開設面積をいい、墓園面積とは、墓域面積を除いた数である。

市、建設課調